

令和元年度第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和元年7月18日(木) 午後13時30分～15時30分

■場所 市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員(16名)

神谷明文(会長)、柴田綾乃、榊原守、石井佳子、杉田昌信、執行紀美代、寺部暁(代理 岡本富子)、木戸美代子、神谷早百巳、小野真奈美、土肥由美、鈴木靖子、稲垣寿隆、田村千香子、市川彩、木内正範

助言者：新井美保子教授

■欠席委員(4名)

伊吹直文、成島清美、山村孝幸、重田一春

1. 会長あいさつ

2. 委員紹介及び副会長の選出

3. 議題

- (1) 保育園、認定こども園、幼稚園の定員と在園児数(資料1)
- (2) 安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について(資料2)
- (3) 次期安城市子ども・子育て支援事業計画(案)について(資料3)
- (4) 民間保育園、幼稚園の認定こども園への移行について(資料4)

4. その他

■議題

- (1) 保育園、認定こども園、幼稚園の定員と在園児数(資料1)

資料1に基づき、事務局より説明

(神谷会長)

ありがとうございました。議題1に対して、ご質問等ありますでしょうか。5月1日時点の在園児数は、年度中に変化することがありますか。

(事務局)

保育園の児童数の集計は毎月実施しています。その中で、0から2歳児の申し込みは変化があると考えられます。3歳以上はおおむね変化は少ないと思います。

(神谷会長)

見込みとしては、今年度はこの定員で問題はないという認識でしょうか。

(事務局)

問題ないと思います。

(木内委員)

待機児童に関して、資料をみると、定員を超えて受け入れている園もあるように見受けられますが、職員数など問題ないのでしょうか。また、待機児童の現状についても、合わせて教えてください。

(事務局)

4月1日時点で待機児童は出ていません。定員についても、120%までであれば、職員数との兼ね合いで対応は可能です。職員1人に対して、0歳児は3人、1,2歳児は6人、3歳児は20人、4,5歳児は30人までという基準を設けています。基準内でやれる範囲内で対応しています。

(神谷会長)

他はよろしいでしょうか。ご質問がないようでしたら、議題2にいきたいと思います。

(2) 安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について (資料2)

資料2に基づき、事務局より説明 (*第1回会議ということで計画についての概要も説明)

(神谷会長)

ありがとうございました。冒頭でもお話をさせていただきましたが、子ども・子育て支援法の目的として、急速な少子化対策を論じていかなければならないというところで、こういった事業を行うことで、子どもを育てる環境が整ってきている部分もあると考えます。そうしたことも踏まえて、議題2に対して、ご質問等ありますでしょうか。

(市川委員)

私は、安城市の学校教育プラン2028の作成にも関わっています。その中で、重点項目15の幼稚園・保育園と小・中学校の連携について、学校教育プランにおいても、学校アンケートを実施しており、小学校と幼稚園・保育園の連携は、90%以上の方がうまくいっているため課題が少ないという結果でした。しかし、小学校と中学校では約半分が連携できていないという課題があります。目標値の設定についても、難しいとは思いますが考えていただきたいと思いました。重点項目の20、総合学習の活性化について、目標値の設定根拠については、不明な点もありますが、基準値をクリアしているということで、◎となっています。こちらについても、アンケート調査

の結果では、外部人材との調整の難しさを感じている方は、90%以上となっています。それに合わせて、学校の状況に適した外部人材がないという回答は100%となっています。学校アンケートの結果等を踏まえて、目標値の設定や、計画のすりあわせを検討してほしいと思います。

(神谷会長)

小・中学校の連携問題とは具体的にどんなことがありますか。

(市川委員)

おそらく、不登校の関係が大きいと思います。先生たちを対象に実施したアンケート調査ですが、小・中学校となると精神的な成長がある中で、指導が難しいと聞きます。

(神谷会長)

以上を踏まえて、お答えをお願いします。

(事務局)

次期計画にもつながるご意見だと思いますので、次期計画策定時に、所管部署である学校教育課とも連携して協議していきたいと思います。学校側の意見がございましたら、ぜひお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(神谷委員)

不登校については、学校の方も喫緊の課題として取り組んでいます。1点目の小・中学校の連携については、情報交換の場を設けている現状です。2点目の総合学習の活性化についても、学校や地域によりますが、ゲストティーチャーとしての、外部人材の発掘ができればよいと考えておりますので、学校教育課とも連携してやっていきたいと思います。

(柴田委員)

施策 80、乳児家庭全戸訪問事業について、99.9%で未達成となっていますが、民生委員としては、◎でいいと思っています。民生委員は、乳幼児健診の未受診の方の調査協力をしています。不在の場合でも在宅時に改めて訪問するなど、一生懸命対応していると聞きます。これだけ達成できているのであれば、◎でもよいのではないのでしょうか。もう1点、施策 43 の街頭指導活動は今年から休止になっていると思いますので、確認してください。施策 64 の地域のおじさん・おばさん運動についても、廃止されている事業となっていると思いますので、確認をお願いします。施策 59 パトロール活動の推進は、老人クラブを母体としたとなっていますが、登下校の見守り活動については、福祉委員会やボランティアでも実施しており、盛り上がっています。老人クラブだけをみると、△となりますが、地域全体としては、積極的に取り組んでいるため、△は不満だと感じました。

(事務局)

民生委員の方に、協力いただいて非常に感謝しています。施策 80 の乳児家庭全戸訪問事業につ

いては、目標値だけをみると100%となっており、事務的で非常に申し訳ないのですが、100%となっていない以上、○という評価になってしまいます。次期の計画の際に、他の事業も含めて、目標値の設定や評価の仕方について検討したいと思います。施策43、64について廃止ということですが、平成30年度の実績となっていますので、ご了承ください。改めて、担当課には確認させていただきたいと思います。最後の施策59パトロール活動については、ご意見の通り様々ご協力をいただいているという認識で、非常に感謝しているところです。こちらも次期計画では、もう少し広く捉えることができるように検討していきたいと思います。

(木内委員)

施策30の放課後児童健全育成事業(児童クラブ)についてですが、一部5、6年生の受け入れが不可という中で、受け入れができないのは、空き教室がないのか、今後、敷地内で建設する予定があるのかを知りたいと思います。また、受け入れできない5、6年生の人数がどれくらいなのかを教えてください。次に、施策103の統合保育・交流保育の推進の、児童数の数え方を教えてください。施策104に特別支援教育の推進とありますが、前年の補助員の配置人数について教えてください。

(事務局)

児童クラブについて、5、6年生については、受け入れ場所の確保が難しい現状となっています。それについては、学校と協議する中で、図工室などの特別教室を借りて、5、6年生を受け入れできないか協議しています。また、支援員の確保も問題となっています。保育士や教師の資格を持った方に、支援員をお願いしておりますが、保育士も教師も足りていないという状況のため、それぞれの現場で取り合いとなっています。5、6年生がどれくらいいるかというところですが、そもそも、受け入れができないということで公表していますので、利用するのを諦めている現状もあり、潜在的にどのくらいのニーズがあるのかを把握することが難しくなっています。ニーズ調査結果から、高学年の20%弱の方が児童クラブの入会を希望しているという結果が出ています。

(事務局)

103 統合保育・交流保育の人数については、病院等で障害があると診断を受けている児童の園での受け入れ人数が33名となっています。平成25年では43人となっていたところが昨年度は33人となっています。

(事務局)

104 特別支援教育の補助員については、すべての小・中学校で実施しておりますが、補助員の配置人数については、こちらでは把握していませんので、改めて回答いたします。

(小野委員)

施策59パトロール活動の推進の課題については、以前にも前副会長から質問があったにもかかわらず、昨年度からの改善がなく、評価が△のままなので、市としても対応してほしいと思いま

す。施策 54 子育て支援総合ガイドブックについては、△となっておりますが、内容は非常に良いものだと思いますので、もっと広く配布してほしいと思います。スポンサーになっているクリニックの待合室などに置いてもらえればいいかと思います。認知症ガイドブックも待合室に置くとすぐに無くなります。興味を持っている方は、すぐに手に取るとと思いますので、ぜひ様々なところに配置してほしいと思います。

(神谷会長)

福祉委員会の担当は社会福祉協議会でしょうか。パトロール活動の推進として、登下校の見守りの活動を福祉委員会が中心で行っているということですので、連携をとっていただけたらと思います。

(事務局)

パトロール活動については、福祉委員会も含め、多方面の関係者に支えられて実施できていると感じ、大変感謝しているところです。事業計画自体に老人クラブを母体とした、と限定して載せてしまったことも反省点だと思いますので、改めて次期計画では幅広く検討したいと思います。子育て支援ガイドブックについては、好評ということで大変嬉しい限りです。置き場所については、ぜひ幅広く置かせていただきたいと思います。

(神谷会長)

他はよろしかったでしょうか。ご質問がないようでしたら、議題 3 にいきたいと思います。

(3) 次期安城市子ども・子育て支援事業計画（案）について（資料 3）

資料 3 に基づき、事務局より説明

(神谷会長)

ありがとうございました。只今、ご説明ありました議題 3 に対して、ご質問等ありますでしょうか。

(木内委員)

4 ページになります。(2) 国の政策動向の 3 つ目に放課後児童クラブの受け入れ拡大について、放課後児童クラブの待機児童の解消と小 1 の壁について触れていると思いますが、先ほど、ご意見がありましたように、新しい環境への不応も問題になっていると感じています。小 1 プロブレムや中 1 ギャップについても触れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

先ほど、市川委員からもご意見があったところですが、4 ページについては、国の施策動向と

して、放課後子ども総合プランを掲載した次第でございます。内容については、33 ページの基本方針（4）学童期からの「生きる」力を育むというところで、記載させていただきたいと思っております。

（神谷会長）

5、6年生の放課後の居場所づくりは大事だと思いますので、ぜひ触れていただきたいと思います。児童館については、こういった施設で、こういった児童が対象となるのでしょうか。

（事務局）

安城市の場合ですと、公民館の中にある児童センターが児童館の役割を担っています。0～18歳までを対象としています。他の地域ですと小学校区に設置しているケースが多いと思いますが、安城市の場合は、中学校区に設置しています。

（神谷会長）

私自身が、東京に在住していた時期に、児童館が各地区にあった印象がありました。中でも、ひとり親家庭や共働き家庭の子どもたちが通っていたと認識しています。各公民館の中にあるのですか。

（事務局）

安城市の場合ですと、市内9カ所に児童センターがあるわけですが、公民館の中にあります。

（田村委員）

今回委員になるということで、身近な方に、安城市の子育ての状況について聞いてきました。兄弟で別々の保育園にいらっしゃる方もいらっしゃいました。数値としてみると、100%で問題なく受け入れているように思いますが、実情として、兄弟が別々の保育園に通っていることがあるのであれば、ニーズとしてあげてほしいなと思いました。また、放課後の過ごし方について、しかたなく自宅で過ごすしかない高学年の子どもたちが、親の監督なしに、家に集まってゲームをしたり、動画配信サービスを見たりしている中で、子ども達の教育上ふさわしくないゲームや動画を見ないようにするために、離れている祖父母が子どもたちをみにきていると聞きました。安心して子どもたちが過ごせる場所をつくるためには、地域や祖父母と協力していく必要があると感じました。人材不足の課題についても、地域で解決できることもあるのではないかと思います。あわせて、子どもが体調不良になった際は保育園で受け入れてもらえないため、祖父母などの頼れる人が近くにいない方のニーズも踏まえて検討してほしいと思います。子育て支援については、安城市は近隣の市と比較しても良いという意見を聞くことも多いです。福祉センターや公民館で子どもたちが楽しそうに交流されているところが良いと思います。

（事務局）

兄弟入所について、保護者からしてみたら、同じ保育園に通うことが1番良いと私たちも感じています。市としても、極力別々にならないように、新しく整備する園については、0から5歳

まで入れるように総合園をつくっています。安城市においては、保育の必要性の点数制を採用しています。兄弟入所の問題については、上のお子さんが先に入園していて、あとから下のお子さんが入園することになるかと思いますが、そのタイミングで同じ園が空いているかどうかの物理的な問題があることと、希望を出した際に、点数が高い児童から入園しますので、別々の保育園になるといったことがでてくることもご理解いただきたいと思います。しかしながら、なるべく兄弟が同じ園に入れるように兄弟がいる場合は点数を加点する対応をしております。また、病気の際の保育については、病児・病後児保育を安城市は実施していますので、そうした事業をご利用いただくこともできます。

(事務局)

会長からご質問いただいた児童センターについて補足があります。公民館内は6か所、福祉センター内に3か所の合計9か所で実施しています。5、6年生の受入については、1、2年生の低学年の児童も入れないところもでてきており、今後、拡充を図る上で、1、2年生を優先的に拡充していきたいと考えています。

(神谷会長)

他にご質問がないようでしたら、議題4にいきたいと思います。

(4) 民間保育園、幼稚園の認定こども園への移行について (資料4)

資料4に基づき、事務局より説明

(神谷会長)

ありがとうございました。今の説明については、理解できましたが、補足として、1号認定、2号認定、3号認定の説明をお願いします。

(事務局)

1号認定は、3から5歳で保育を必要としていない方、幼稚園を利用される方となっています。3から5歳で保育を必要とされる方が2号認定、3歳未満で保育を必要とされる方を3号認定としています。

(神谷会長)

0、1、2歳のニーズは高くなっていると聞いていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

安城市で待機児童が出る可能性があるのは、低年齢児となっています。

(神谷会長)

ただ今の申請について、ご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。特にないようでしたら、ご承知されたということでお願ひします。全体のことについて、新井先生から何かありましたら、お願ひします。

(新井助言者)

本日は初めての参加ということで、委員のみなさまのそれぞれの立場で、前向きに検討されているのをお聞きして、このように安城市の子ども・子育ては守られているのだということを感じました。今後、放課後児童クラブが大きな課題であると感じました。幼稚園、保育園はなんとかなっていると思います。ただ、保育園に預けている子どもたちがそのまま、放課後児童クラブのニーズとなると、受け皿の確保が難しいという意見もありましたので、どうすればよいのかについては、みなさまの知恵が必要だと思いました。また、子どもの貧困についても大事なことだと感じています。経済的な理由から国立大学を希望する方が多くなっています。表には出てきていないお子さんの苦労を軽減できる施策をなんとか考えられないかと感じます。小・中学校の連携もありましたが、健康面も含めて、0歳から中学校卒業までトータルで連携できているのかについて市の施策として確立していると、もう少し解決されるのではないかと思います。スクールソーシャルワーカーの配置も必要なのではないかと思いました。お子さんの居場所をなんとかよくしていきたい、保護者の子育てを応援していきたい、という意見を感じられるいい会議だったと思います。

(神谷会長)

以上で、会議を終了したいと思います。司会を事務局に返します。

■その他

(事務局)

今年度は4回の開催を予定しています。次回の会議は、10月2日水曜日、10時から開催します。次は、11月18日月曜日、年を明けて2月21日金曜日は13時半より開催いたします。長時間にわたり、ご意見いただき、ありがとうございました。以上で、第1回子ども・子育て会議を終了したいと思います。

以上